

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122211	千葉県	八千代市	都市IV-3

### (1)民間委託

事項	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		【参考】 類似団体 委託率 全国(市区町村分) 委託率
		設置状況	設置予定無し	
本庁舎の清掃				100.0% 99.6%
本庁舎の夜間警備				88.5% 98.1%
案内・受付				73.1% 90.3%
電話交換				80.8% 92.9%
公用車運転				73.1% 88.2%
し尿收集				84.6% 97.9%
一般ごみ収集				96.2% 96.5%
学校給食(調理)				88.5% 65.9%
学校給食(運搬)				69.2% 90.7%
学校用務員事務				26.9% 34.3%
水道メーター検針				80.8% 99.4%
道路維持修補・清掃等				100.0% 96.4%
ホームヘルパー派遣				50.0% 98.7%
在宅配食サービス				88.5% 99.9%
情報処理/府内情報システム維持				100.0% 99.5%
ホームページ作成・運営				88.5% 97.4%
調査・集計				88.5% 95.8%

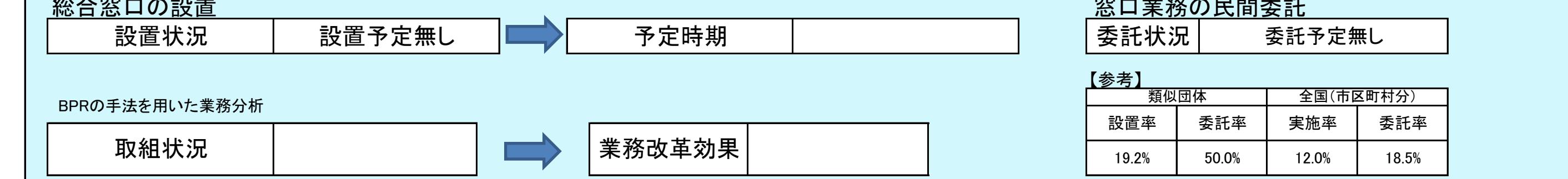
※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (2)指定管理者制度等の導入

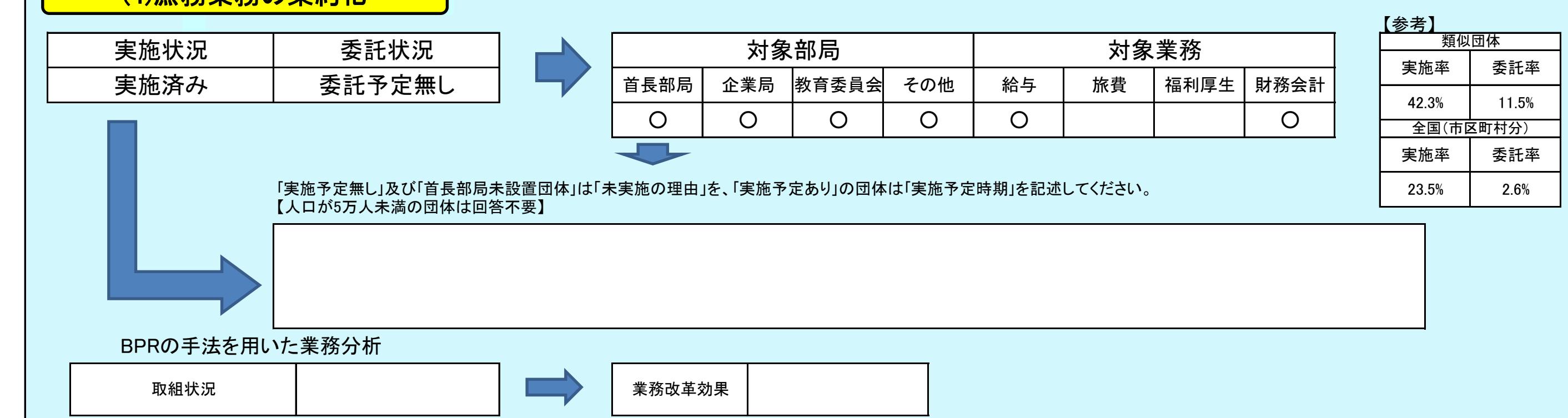
施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方		【参考】 類似団体 委託率 全国(市区町村分) 委託率
						設置状況	設置予定無し	
体育館	3	3	100.0%		0			61.1% 38.6%
競技場 (野球場、テニスコート等)	6	6	100.0%		0			60.8% 46.7%
プール	0	0			0			61.7% 48.5%
海水浴場	0	0			0			0.0% 12.6%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0			75.0% 88.2%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0			59.1% 75.6%
キャンプ場等	1	0	0.0%	指定管理者制度を導入することで、現状の運営方法よりコストの増加が見込まれたため。	0			52.0% 58.6%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0			68.6% 74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0			100.0% 64.9%
開放型研究施設等	0	0			0			40.0% 50.0%
大規模公園	2	0	0.0%	指定管理者制度の導入に向け各種事務手続きを進めたが、実際には至らなかったため。	0			61.8% 41.6%
公営住宅	8	0	0.0%	指定管理者制度を導入することで、現状の運営方法よりコストの増加が見込まれたため。	0			27.7% 13.3%
駐車場	0	0			0			33.8% 38.5%
大規模露園、斎場等	1	0	0.0%	指定管理者制度導入による施設運営等の効率化が見込めないため。	1	指定管理者制度導入による施設運営等の効率化が見込めないため。		16.1% 21.7%
図書館	5	3	60.0%	新たに間に指定管理者を導入した。残りの運営部門については、委託化等の隸屬化の立案、市内図書館の調整及びバランスのとれた図書館資料等の購入に係る選書等を行なうため、なお、直営館についても指定管理者制度の導入を検討する予定。	3	現地の業務を把握し、市として図書館行政に係る各種計画等の立案、市内図書館の調整及びバランスのとれた図書館資料等の購入に係る選書等を行なうため、なお、直営館についても指定管理者制度の導入を検討する予定。		21.2% 17.4%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	4	2	50.0%	直営で運営すべき施設であると判断しているため。	2	伝統文化及び伝承文化等の継承・育成・復興、文化財等各種資料の展示、展示や各種事業による地域振興、学校教育の支援等は、市の明確な責任・長期的計画に基づき行う必要があるため。		35.4% 27.8%
公民館、市民会館	10	1	10.0%	公民館の管理運営方法について、施設の有料化を含め検討中である。	9	公民館は、現在直営で運営しているが、指定管理者制度の導入について、導入効果や他団体の導入事例を踏まえた検討を行うこととしている。		26.1% 21.8%
文化会館	2	2	100.0%		0			67.3% 51.9%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	0.0%	小中学校のセカンドスクールとして児童生徒の受け入れを行うため、教員(自治体職員)が本市教育行政の立場に立ち、義務教育課程や児童生徒の発達段階を十分理解して指導を行う必要があるため。	1	小中学校のセカンドスクールとして児童生徒の受け入れを行うため、教員(自治体職員)が本市教育行政の立場に立ち、義務教育課程や児童生徒の発達段階を十分理解して指導を行う必要があるため。		62.1% 46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0			100.0% 74.7%
介護支援センター	0	0			0			100.0% 50.6%
福祉・保健センター	3	2	66.7%	障害がある方の交流活動及び障害者向け情報機器の提供を主な業務とした施設であり、再任用職員を配置し運営経費の縮減に努めていることから、指定管理者制度の導入による効果が見込めないため。	1	障害がある方の交流活動及び障害者向け情報機器の提供を主な業務とした施設であり、再任用職員を配置し運営経費の縮減に努めていることから、指定管理者制度の導入による効果が見込めないため。		65.2% 53.4%
児童クラブ、学童館等	3	0	0.0%	本市の児童会館は廃止する方針であるため。	3	児童等利用者の出入りが常にあり、開館時間中は職員を配置する必要があるため。		36.5% 22.6%

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

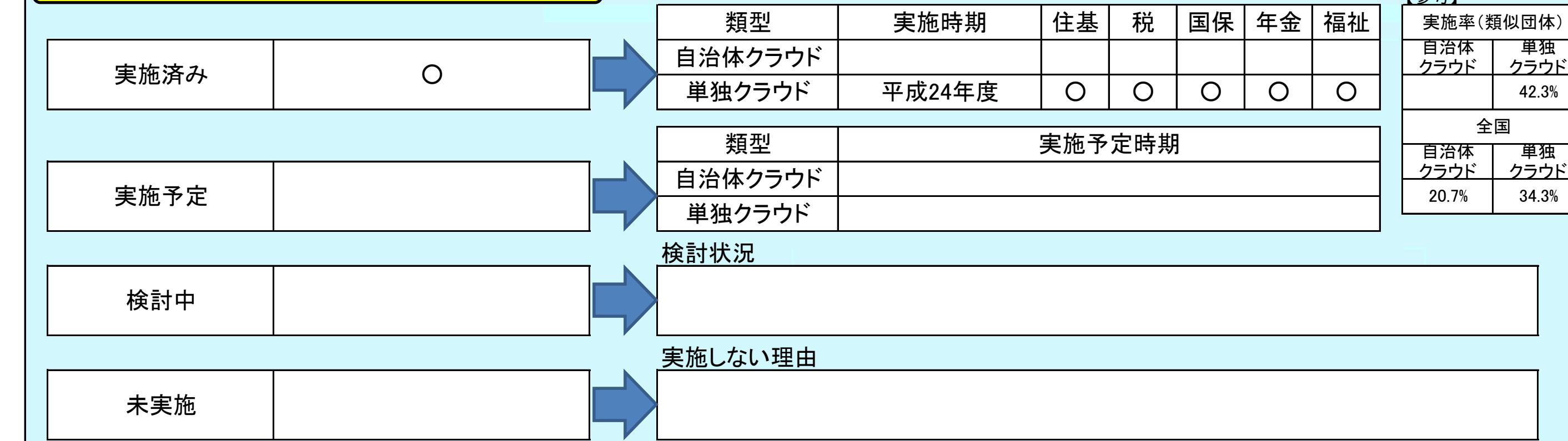
### (3)窓口業務



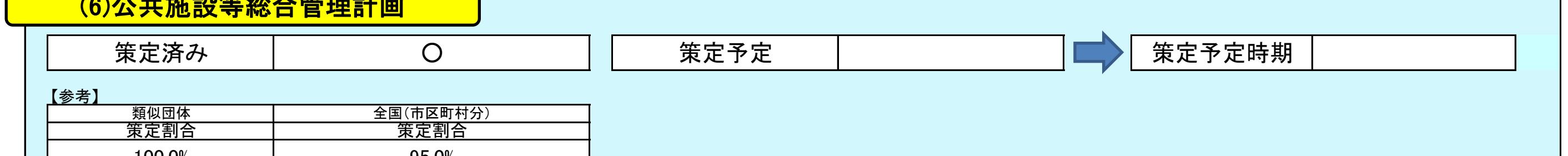
### (4)庶務業務の集約化



### (5)自治体情報システムのクラウド化



### (6)公共施設等総合管理計画



### (7)地方公会計の整備

